

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

告示	〇 県営土地改良事業計画を定めた件	一九六
	〇 道路の区域を変更する件	一九六
公告	〇 落札者を決定した件	一九六
	〇 特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件	一九七
	〇 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件二件	一九七
	〇 一般競争入札を行う件	一九七
	〇 土地改良区の清算人が就任した旨届出があった件	一九七
正誤		一九七
	〇 平成二十四年五月十八日付け定例第二千三百八十五号中二件	一九九

告 示

福島県告示第三百八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、調整形第二地区に係る県営農業農村基盤整備事業（農地整備事業（経営体育成型））を行うため土地改良事業計画を定めた。この決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成二十四年六月十二日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 縦覧に供する書類
 - 二 縦覧の期間
 - 三 縦覧の場所
- 土地改良事業計画書の写し
- 平成二十四年六月十三日から
同 年七月二日まで （二十日間）
- 喜多方市役所

（農村計画課）

福島県告示第三百九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県いわき建設事務所で平成二十四年六月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年六月十二日

福島県知事 佐藤雄平

路線名	区 間	変更前 変更後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
県道いわ き石川線	いわき市遠野町深山田 字洞沢九七番六四地先 から 同 市遠野町深山田 字釜ノ前四三番一地先 まで	変更前	七・八 三五・六	六一五・〇
		変更後	一一・四 四六・〇	六一五・〇

（道路計画課）

公 告

公告第150号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県文書管理システム詳細設計・開発・導入・運用保守業務の委託について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成24年6月12日

福島県知事 佐藤雄平

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
 - 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - 3 落札者を決定した日
 - 4 落札者の氏名及び住所
 - 5 落札金額
- 福島県文書管理システム詳細設計・開発・導入・運用保守業務 一式
- 福島県総務部文書管財総室文書法務課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 平成24年5月10日
- 東京都港区芝浦一丁目1番1号

- 6 43,659,000円
契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特別政令第6条の公告を行った日
平成24年3月30日

(文書法務課)

公告第百五十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
平成二十四年六月十二日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 申請のあった年月日
平成二十四年六月一日
- 二 名称
特定非営利活動法人そうまグリーンファンド
- 三 代表者の氏名
菊地 基文
- 四 主たる事務所の所在地
福島県相馬市尾浜字追川一番地の十五
- 五 定款に記載された目的
この法人は、持続可能な社会の実現を目指し、幅広い市民の参加により自然エネルギー（再生可能エネルギー）の地域への普及、及び省エネルギーの促進に関する事業を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。
(文化振興課)

公告第百五十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
平成二十四年六月十二日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 申請のあった年月日
平成二十四年五月二十三日
- 二 名称
特定非営利活動法人平和・環境を考える会
- 三 代表者の氏名
本田 栄子
- 四 主たる事務所の所在地
福島県福島市渡利字小久保四十五番九サニコーポ二〇一号

- 五 定款に記載された目的
この法人は、一般市民に対して、平和に関する事業を行い、平和な社会・住みやすい社会に寄与することを目的とする。
(文化振興課)

公告第百五十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
平成二十四年六月十二日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 申請のあった年月日
平成二十四年六月四日
- 二 名称
NPO法人福島県シルバースervice振興会
- 三 代表者の氏名
星 光政
- 四 主たる事務所の所在地
福島県福島市中町四番二十号みんゆうビル三〇二号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、高齢者が健康で生きがいをもって充実した生活を送ることができるよう必要な商品・サービスを提供する事業者・関係団体等に対する第三者評価事業の実施やシルバースervice事業の質の向上を図るための研修事業等を実施する。また、高齢者自身の意識向上と社会参加も含めた啓発事業や生きがいづくり、就労機会の拡充を支援するための事業等を実施し、活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。
(文化振興課)

公告第154号

WTOに基づき政府調達に関する協定の適用を受ける平成24年度内部被ばく検査に係るバス運行業務（平成24年8月分から平成25年3月分）の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。
平成24年6月12日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする特定役務の名称及び数量 平成24年度内部被ばく検査に係るバス運行業務（平成24年8月分から平成25年3月分） 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 平成24年8月1日から平成25年3月29日まで

(4) 履行場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをしていない者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てをしていない者若しくは申立てがなされている者については、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

(4) この公告に示した仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

(5) 当該業務を実施するに当たり旅行業法(昭和27年法律第239号)上の登録がなされている者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)及び(5)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成24年7月10日(火)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県保健福祉部健康衛生総室地域医療課

電話024-521-7221

4 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

3に掲げる場所に同じ。なお、郵送による入札説明書等の配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙100枚が入る程度の大きさで、390円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで平成24年7月9日(月)午後5時までに必着で請求すること。

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成24年7月26日(木) 午前10時

(2) 場所 福島県自治会館4階病院局会議室(福島市中町8番2号)

(3) その他 郵便による入札をする場合には、書留郵便により行うものとし、平成24年7月25日(水)午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要 要

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Outsourcing of the bus operation concerning the examination for the internal exposure in 2012 1set

(2) Time-limit of tender (by hand): 10:00 a.m., 26 July 2012

(3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 25 July 2012

(4) Contact point for the notice: Local Medical Care Division, Health & Hygiene Promotion Office, Social Health & Welfare Department, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsumacho, Fukushima-shi, Fukushima, 960-8670 Japan TEL024-521-7221 (地域医療課)

公 告 第 百 五 十 五 号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十六項の規定による、次のような土地改良区の清算人が就任した且届出がなされた。

平成二十四年六月十二日

福島県知事 佐藤 雄 平

十和田改良区の名称
十和田改良区
十和田改良区

